

愛川町教育委員会

令和8年2月24日

愛川町教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和 8 年 2 月 2 4 日 (火)
午前 9 時から午前 1 0 時 0 1 分まで
- 2 会議場所 愛川町役場 2 0 1 会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会議録の承認について
日程第 2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
(2) 令和 8 年度教職員人事配置状況について
日程第 3 愛川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
日程第 4 愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 教育委員会表彰被表彰者の決定について【非公開】
日程第 6 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について【非公開】
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員 (教育長職務代理者) 齊 郷 浩 之
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 袖 山 浩 一
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 今 井 正 夫
指導室長兼教育開発センター所長 飯 田 哲 昭
教育総務課長 宮 地 大 公
スポーツ・文化振興課長 井 上 守
生涯学習課長 小 山 文 利

教育総務課主幹
教育総務課主査

小 関 佑
亀 井 敏 男

6 傍聴者 1名

- （宮地教育総務課長） 本日の会議に当たりまして、傍聴希望者がお1人お見えになっております。教育委員会では、法律の定めにより会議を原則公開としておりますが、傍聴希望者の入室については、会議の冒頭で委員の皆様の許可を得た後に行うこととしておりますので、お諮りをさせていただきます。

本日の議題につきましては、日程第5、教育委員会表彰被表彰者の決定について及び日程第6の愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について、これ以外につきましては特に非公開とするような内容ではないと思われまますので、傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （宮地教育総務課長） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議は一部公開といたしますので、傍聴者の方を入室させてください。

（傍聴者入室）

- （宮地教育総務課長） 傍聴者の方に申し上げます。

お配りいたしました「傍聴を希望される方へのお願い」によりまして、傍聴をお願いいたします。

また、会議次第以外の資料につきましては閲覧用となっておりますので、会議終了後に回収をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは佐藤教育長、よろしく願いいたします。

◎開会

- （佐藤教育長） 改めましておはようございます。

それでは、本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会2月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

◎日程第1

- （佐藤教育長） これより日程に入ります。

初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

1月の定例会、27日開催分でございます。会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑ありましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認について。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに教育長報告について、資料1に基づき、私から報告をいたします。

1月27日から2月23日までの間に出席いたしました主な会議等につきまして、報告をいたします。

1月27日、教育委員会定例会、全員協議会。

29日、30日で、神奈川県町村教育長会宿泊研究会が湯河原でございましたので、参加をいたしました。

31日、厚木医師会新年会がレンブラントホテル厚木でありましたので、参加をいたしました。

2月2日、民生委員・児童委員委嘱状伝達式ということで、任期替えについての伝達式に参加いたしました。

同日、教職員新採用面接がございました。来年度の新採用教職員ですが、小学校が6人、中学校が1人、そして中学校の養護教諭が1人、栄養教諭が1人、合計で9人ということになっております。

3日、第80回市町村対抗のかながわ駅伝競走大会の団結式が行われましたので、参加をいたしました。

4日、SC相模原が来庁されました。

5日、全国町村教育長会情報交換会が銀座ブロッサム中央会館でございましたので、参加をいたしました。引き続き6日は同会の第2回常任理事会ということで、参加をいたしました。

8日、第80回市町村対抗かながわ駅伝競走大会でございましたけれども、雪のために中止となりました。愛川町は、今回は優勝をねらっていたということで、選手のことを思うと、私も非常に残念でなりません。

9日、政策調整会議。魅力ある学校づくりプレゼンテーションということで、これは魅力ある学校づくりに関する予算の関係で、来年度どういう形で学校経営をするか、その中でどういう研究を進めていくかということで、校長先生方のプレゼンがございました。9名の先生方、とても中身のあるすばらしいプレゼンでした。このプレゼン内容も加味し、予算配分を検討していくという形になっております。

同日、臨時的任用職員の面接がありました。

10日、第2回県・市町村教育委員会教育長会議が神奈川県立総合教育センターでございましたので、午前中行ってまいりました。午後は県央教育事務所管内教育長会議がございましたので、参加をいたしました。

12日、生涯学習推進プラン推進委員会が本町でありましたので、参加をいたしました。

13日、議会月例会。この日に三増公園の陸上競技場芝グラウンドの整備について、議員の皆さんに説明をさせていただきました。

研修派遣教諭との面談ということで、今年1年間、霞が関にある国立教育政策研究所に通っている中学校の教員が1名おりました、その方との面接をいたしました。通勤が大変と言われていましたが、非常に充実した研修生活を過ごされた旨、報告をいただきました。

愛川町学校給食会会議がございまして、各学校のPTA会長さん、校長会の代表、それから栄養教諭の代表の人ということで、給食費の値上げについて協議・報告をいたしました。最終的には提案どおりの値上げということになっております。

14日、青少年健全育成関係団体合同懇親会ということで、約40名の方々が参加をいたしました。青少年健全育成会、PTA協議会、青少年指導員等々、非常に有意義な懇親会ができたと思っております。

16日、行政経営会議、教職員の内示がございました。

17日、小中学校校長会、第4回初任者研修会。この第4回初任者研修会というのは、本年度新採用の方、ちなみに小学校9人、中学校1人、小学校の養護教諭が2人ということで、合計12名の皆さんが集まりまして、今年1年間の特に思い出に残ったことと、学んだことについてプレゼンをしていただいたんですが、どのプレゼンも非常に中身が濃かったので、しっかりした新採用の方が多いと感じました。

18日、社会教育委員会議。

20日、令和8年度町当初予算記者発表がございました。

21日、愛甲郡・愛川町ソフトボール協会の総会がありましたので、参加をいたしました。以上であります。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和8年度教職員人事配置状況について、資料2に基づき、担当からご報告いたします。

教育総務課長。

○(宮地教育総務課長) それでは、令和8年度教職員人事配置状況について、資料2をご覧ください。こちらの資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

なお、表の左側は参考までに令和7年度の配置状況を記載しております。今回につきましては、右側の令和8年度見込みをご説明したいと思います。

まず小学校でございます。

学校名の欄、一番左側、学校名の欄にありますクラス数につきましては、6校全体で普通級が54クラス、支援級が31クラスとなっており、令和7年度と比較しまして、普通級では中津小学校、半原小学校、中津第中津第二小学校、菅原小学校でそれぞれ1クラスの減となっております。支援級につきましては、高峰小学校、半原小学校、菅原小学校でそれぞれ1ク

ラスの減となっております。また、教職員につきましては総計で159人、このうち臨時的任用職員が10人となっております。こちらは括弧書きとなっております。

次に中学校であります。

クラス数であります。令和7年度と比較いたしまして、普通級では愛川中原中学校で2クラスの減となっております。合計で24クラスとなっております。支援級は、愛川東中学校で1クラスの増、愛川中学校で1クラスの減となっております。合計では15クラスとなっております。また、教職員につきましては、臨時的任用職員7人を含め89人となっております。

なお、小中学校教職員の合計は248人、このうち臨時的任用職員が17人となっております。令和7年度と比較いたしますと教職員が3人の減、臨時的任用職員も3人の減となっております。

参考までに、令和8年度の新採用職員でございますが、先ほど教育長のほうからもお話ありましたが、養護教諭、栄養教諭も含めまして、小学校では7人、中学校では2人、合計で9人となっております。内訳といたしましては女性が6人、男性が3人、平均年齢は29.9歳となっております。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ありましたら発言をお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 小学校、中学校合わせて12クラス減という状況の中で、教員の総数の減は3でとどまったということで、いわゆる規定外の教員確保に向けて丁寧に働きかけていただけたなという、そういう感想を持っております。他地区の話聞いていくと、これだけ多くの規定外をしっかりと確保できている学校は、決して多くないと私は認識しておりますので、本当に教育委員会の努力の賜物だなというふうに思っております。

かなり子どもの数が減っている中で、より手厚くやっていくためには、教員の数がしっかりと確保できていることが最低条件だと思いますので、非常にすばらしい働きかけだったのかなというふうに感想を持っています。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 10年ぐらい前でしょうか、教育委員を始めたばかりの頃は、臨任の内数がすごく多いことをかなり懸念していました。この臨任の割合がすごく減ってきたこと、これもすばらしい働きかけなのかなというふうに思っています。

今この臨時任用教職員の確保が非常に難しい時代になっておりますので、正規でこれだけの割合を確保できていることもすばらしいという感想を持っていることをお伝えします。

- （佐藤教育長） 10年ぐらい前の話になってしまいますけど、臨任が多くて、やはり正規を多く配置すべきではないかというご意見をいただいたことがございまして、その頃から少し多めに新採用を採るようにしてきました。それが良い悪いは別にしても、早く正規で入っていただいて育てていただいたほうが、後々町にとってはいいだろうということで、多いときもちよっとあったんですけれども、でもここまで何とか育ててきているので、良かったかなというふうには思っています。

- （梅澤委員） それに併せて、昨年度初任者研修の担当の規定外、プラス1あったと思うんですが、今年度ないのは、やはり初任者の数が昨年度より少ないからという理解でよろしいですか。

- （小関教育総務課主幹） 昨年度につきましては、中津小で初任研の配当が1あったんですけど、来年度については中津第二小で1を見込んでおります。

- （梅澤委員） 初任者研修に関してはプラスマイナスゼロということですか。

- （小関教育総務課主幹） ゼロです。

- （梅澤委員） 分かりました、失礼しました。

- （佐藤教育長） 他にございますか、大丈夫ですか。

それでは、他に質疑がありませんので、令和8年度教職員人事配置状況についてはご了承願います。

それでは日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第19号 愛川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを協議いたします。

それでは、内容について議案に基づき、担当からご説明申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） それでは、日程第3 議案第19号 愛川町立学校の教育職員に関す

る業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明をいたします。

愛川町教育委員会会議提出議案第19号をご覧いただきたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、実施計画の1ページご覧いただきたいと思います。

1、計画の趣旨、現状の（1）計画の趣旨でございます。

4行目にも記載のとおり、令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、こちらのほうが改正されまして、教員の長時間労働の是正と健康・福祉の確保、そして働きやすさと働きがいの両立を図りながら、児童生徒に対して質の高い教育を安定的に提供する体制を整えることが求められました。そこで、教員がワーク・ライフ・バランスの実現を通じて自らの人間性や創造性を高めるとともに、子どもたちと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動に資するよう本計画を定めるものであります。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2の目標でございます。

（1）長時間勤務の是正ということで、四角の中にもございますが、時間外在校等時間につきましては、月40時間超の職員の割合及び年360時間超の職員の割合をゼロ%にするというような目標を掲げております。

（2）の働きやすさと働きがいの両立を目指しますということで、ウェルビーイングの向上といたしましては、現在の職場を働きやすい職場と感じている職員の割合、それと仕事にやりがいがあると感じている職員の割合を80%以上にするというような目標を掲げております。なお、この数値は県の指針において県・市町村教育委員会共通の目標として設定しているものでございます。

3の計画の期間につきましては、令和8年度から11年度までの4年間といたします。

4の実施する業務量管理・健康確保措置の内容であります。

本町の実情を踏まえ、国が示す学校と教師の業務の3分類の位置づけを整理した上で、以下の内容に取り組んでいきますということで、ア、学校以外が担うべき業務といたしましては、（ア）でございますけれども、登下校時の通学路における日常的な見守り活動等、それと3ページにあります（イ）放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導されたときの対応、（エ）保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応、こういったものを挙げております。

イの教師以外が積極的に参画すべき業務といたしましては、（ア）学校徴収金等の徴収・管理、その下（イ）調査・統計等への回答、そして4ページ目に移りますけれども、（オ）

学校プールの管理等を挙げております。

その下、ウ、四角の中です、教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務といたしましては、（ア）では給食の時間における対応、これは給食の準備や片付けについて、そのことを掲げております。

また、5 ページでは（エ）学校行事の準備・運営等を挙げているところでございます。

その下、（2）学校における措置の推進といたしましては、丸の中でございますけれども、学校行事についてはそれぞれの教育的価値を踏まえ、精選または保護者や地域等と連携した運営に努める。それと3つ目の丸、職員会議など各種会議などについて見直し、縮減や合理化を徹底しますなどを挙げております。

次ページをご覧いただきたいと思います。6 ページですね。

（3）教員の健康及び福祉の確保に関する取組といたしましては、一番下にもある年次休暇の取得促進や学校閉庁日の設定、完全退勤時間の設定・遵守など、これまで行ってきた取組を引き続き進めますというような文言を記載しております。

5 番の関連する取組、今後のフォローアップについてといたしましては、1つ目の丸、取組を着実に実施するため、毎年度、教員の在校等時間の状況を公表するとともに、総合教育会議等において報告することといたします。

3つ目の丸、教員の情報共有手段であるグループウェアシステム等の構築に向けた取組を進めます、こういったことを掲げているところでございます。

いずれにいたしましても、この計画の目指すものは、趣旨にもありますとおり、教員がワーク・ライフ・バランスの実現を通じて、自らの人間性や創造性を高めるとともに、子どもたちと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動に資することであります。教育委員会ではこの計画に掲げた取組を着実に実施し、学校教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） まずは適切なこの実施計画をつくっていただき、感謝をしたいと思います。

県教委から指示があったとおりであります。例えば後に出てくる予算の件と併せて、スクールロイヤーの新しい設置、このことはすごく良いことだなというふうに思っています。こ

れもかねてよりずっと要望を続けてまいりましたが、やはり教員が不当な要望対応等で心折れてしまうようなことがあっては非常に残念なことでありますし、先ほど人事計画のところでありましたように、新採用が多くおります。そういったところをチームで解決をしたり、あるいは不当なものに関してはしっかりこういう法律の専門家の意見を賜りながら進めていくことが、学校全体のウェルビーイング、場のウェルビーイングと言いますけども、個人のウェルビーイングが総体の場のウェルビーイングと中教審が言っておりますので、学校全体のウェルビーイングにつながっていくのかなと思われまますので、スクールロイヤーの新規設置よかったなというふうに思っています。

加えて、これ指導室にお願いしたいところなんですが、次期学習指導要領に向けて、余白の創出、これがかなり論点になっているかなと思われまます。授業時数の適正化であったり、授業時数の平準化であったり、あるいは標準授業時間数をうまくコントロールできるようにこれから変わっていきますので、そのあたりを工夫しながら、カリキュラムの在り方を検討していただけるといいかなと思っております。

具体的には、中津第二小等で既に始めている午前5時間制、これは都内でも多くの地区で研究校をつくってやっておりますし、そのことが中教審もかなり好事例として挙げられておりますので、そのあたりを上手に使いながら、午後の時間、ゆとりある教材研究や協働的な授業づくりとか、そういうところにも時間が充てられるような工夫をしていただけるといいかなというふうに思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 室長、何か今の件でございますか。

指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） おっしゃられるとおり、中津第二小と半原小の両校で行ってしまして、そのあたりを、今は帯で取ったりその足りない分を埋めているような状況ですけれども、そこは裁量の時間として教員の研修に使うことができたりだとか、そのあたりは活用していければというふうに考えております。

○（佐藤教育長） 今帯でというお話がありましたけど、今は小学校45分授業ですから、その枠をとらないといけない。でも今度、次の新しい学習指導要領は今40分でやっている5分足りない部分をほかのことに使っていいという、そういう意味合いになりますので、今中津第二小や半原小がやっている、かつては中津小もやっていたんですが、その40分と45分の5分の違いで授業の展開が変わってくるので、その難しさがあって、中津小のほうは一回中

断になっている状況でございます。

ですから、今梅澤委員さん言われるような40分をうまく、余白のところをうまく活用できると、また違った結果とかが出るのかなということで、中津第二小と半原小にはぜひその部分を研究してほしいということをお願いをしております。

梅澤委員さん、何かありますか。

- （梅澤委員） 加えて、45分を40分にする決定的なところはやはりデジタルの活用ですよ。今までは紙を配って「後ろに回して」みたいなこととか、「後ろから集めて」みたいなことで2分、3分使っておりました。私も経験ありますけども、できた人から先生のところ持ってきて丸付けみたいなというところで、かなり時間を食っていたというのが正しいところかなというふうに思います。

今はもう採点の自動化とかいうところまで1人で可能になってきていますので、そのあたりを、いわゆる個別最適な学びと併せてデジタルを活用すること、これが40分授業に向けたことかなと。

また、デジタルの活用ができないような実習系の授業に関しては、準備と片付けの分業化が大事かなと。例えば体育でいうと、跳び箱とかの準備・片付けってすごく大変なので、同じ学年でカリキュラムを2時間目、3時間目、4時間目と合わせてしまえば、準備をするクラス、片付けをするクラス、その真ん中の3クラス目のところをうまく回せたりするので、そこの融通も利くのかなと思います。

また、探究的な学びも非常に重要なご時世でありますので、子どもたちが試行錯誤するゆとりをしっかりと与えてあげることによって、深い学びにつなげることも可能かなというように思います。ぜひそのあたりも確保していただければと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

他に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第19号 愛川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり承認されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第20号 愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

それでは、内容について、議案に基づき担当からご説明申し上げます。

スポーツ文化振興課長。

- （井上スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

それでは、愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号になります、ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、第1号公園プールの改修に関しまして、愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例から、第1号公園プールに係る規定を削除するものでございまして、資料を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

別表1、第7条関係及び別表2、第12条関係、こちらのほうを裏面にあります別記1の右側の有料公園の種類及び次ページの別記2、名称の水泳プール、それから真ん中、施設使用料について、プールに係る規定を削除するものでございます。

新旧対照表の最初のページに、すいません、お戻りください。

こちら備考にあります第1号公園プールに係る記述を削除、変更するものでございます。

施行期日につきましては、令和8年4月1日とするものでございます。

こちら2月27日開会の町議会定例会には以上のとおり、本条例の一部改正条例を提出するものでございます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

特にありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第20号 愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり承認されました。

◎日程第5及び日程第6について

- （佐藤教育長） 続いて、日程第5、議案第21号 教育委員会表彰被表彰者の決定について及び日程第6、議案第22号 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申についての審議を行いますが、本件については個人情報を取り扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないようでありますので、議案第21号及び第22号については、非公開の審議で行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程第5【非公開】

◎日程第6【非公開】

◎閉会

- （佐藤教育長） それでは、本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他各委員からご意見、ご発言等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、事務局からございますか。

（「ございません」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、以上で2月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、2月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

なお、次回の教育委員会定例会は、3月24日午前9時から201会議室で開催しますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和8年3月24日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

(欠席)

教育長職務代理者

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

袖山 浩一

調整職員

池田 茉莉子